

1. 件名：新規基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根3号炉設置変更許可）【18】
2. 日時：令和5年3月7日 10時00分～12時10分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

皆川管理官補佐、小林主任安全審査官

システム安全研究部門

酒井技術研究調査官、柴技術研究調査官

シビアアクシデント研究部門

金子主任技術研究調査官、塚本主任技術研究調査官

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他5名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

炉心設計部 チーフスペシャリスト

5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所3号炉の設置変更許可申請書のうち、炉心解析等に用いる解析コード（LANCR/AETNA）について、令和5年1月13日及び2月28日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について説明等を求めた。
【炉心解析コード（LANCR/AETNA（解析モデルについて））】
 - LANCR 及び AETNA の解析モデルに係る従来コードからの変更点について、群数を増やすこと等のメリットを含め、それら変更の目的を説明すること。
 - LANCR の中間エネルギー群実効断面積計算について、空間縮約、エネルギー縮約の方法と実効断面積の考え方について説明すること。
- (3) 中国電力株式会社から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

なお、本ヒアリングについては、事業者から対面での開催の希望があったため、「まん延防止等重点措置の解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和4年3月23日 第73回原子力規制委員会 配布資料2）を踏まえ、対面で実施した。

6. その他
提出資料：
なし